

「東京電力グループ企業行動憲章」制定にあたって

グローバル化の進展、環境や人権などの社会問題に対する意識が高まる中、企業の活動規模が拡大し社会における影響力が増大したことにより、その果たしていくべき責任は、地球市民として、また、地域社会の一員として、ますます大きくなっています。そのような企業の社会的責任（CSR）とは、私企業として利益を追求するのみならず、事業活動を通じて社会的課題の解決に貢献し、人々に真の豊かさと幸福をもたらすことであり、それがまさに企業自らの存在意義に他ならないと考えます。

このような認識のもと、東京電力グループは、「エネルギーの最適サービスを通じて豊かな生活と快適な環境の実現に貢献する」ことが、自らの存在意義であり、果たすべき社会的責任であるとの観点にたち、それを経営理念としています。

「公益事業に携わる者として、誠実な心をもって社会に尽くしたい」「企業に原点を置いて社会を見るという態度から、社会に原点をおいて企業のあり方を考えるという発想へ、180度の転換を図ることが大切なのである」。これらは、昭和30～40年代における木川田元社長の発言です。

「企業の社会的責任（CSR）」の考え方を先取りしたとも言うべき、当時としては斬新なこの見解は、当社の事業活動の理念的柱となり、人間尊重の考えを基盤として、環境保全、地域との共生や人材育成などへも先駆的に取り組むなど脈々と受け継がれてきました。

例えば、昼夜を問わない電力安定供給の確保、資源小国日本におけるエネルギー・セキュリティへの配慮、そしてCO2の排出抑制、資源リサイクルをはじめとする環境問題への対応など様々なテーマに積極的に取り組んできました。

こうした取り組みを経済、社会、環境の面でバランス良く進めていくことは、人類の課題である「持続可能な社会の実現」に資するものと認識し、今後もさらに一層進めていきたいと考えています。そのためには、東電グループが、共通の価値観と行動理念の下、持てる知恵と力を結集し、グループ経営を一層推進して、社会から揺るぎない信頼を獲得するとともに、自らの企業価値を高めていくことが求められます。

そこで、原子力不祥事を契機にその徹底を誓った「安全の最優先」「企業倫理の遵守」などの価値観を、全ての企業行動を貫く柱として最優先に位置づけるとともに、従業員のゆとりや豊かさを実現し、明るく元気な職場をつくっていくことを事業活動の基盤として明示するなど、東電グループとして果たすべき行動理念のあり方を再構築し、「東京電力企業行動憲章」を「東京電力グループ企業行動憲章」へと改定いたしました。

この行動憲章に沿って、東電グループ一丸となって経営理念の実現に取り組んでいくことにより、東電グループにとっての社会的責任を着実に果たしていきたいと思います。

平成17年4月

東京電力株式会社

取締役会長

田村 滋美

取締役社長

勝俣 恒久